福井市指定給水装置工事業者更新時確認書

年　　月　　日

氏名又は名称
郵便番号
住所

代表者氏名
TEL
FAX

この確認書は、利用者の利便性向上を図るため、貴工事店の業務内容や営業時間等の情報を確認するためのものです。「公表の可否」については、本市のホームページで回答内容を公表しても良いか否かをお答えください。いずれにも〇のない場合には、公表の同意を得られなかったものとして取扱います。

① 業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください。）　（公表：　可　不可　）
休業日： 営業日、営業時間： 修繕対応時間：
漏水等の修繕対応の可否　（公表：　可　不可　） （該当部に〇をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。）
屋内給水装置の修繕　　埋設部の修繕 その他（　　）
対応工事種別（新設・改造　等）　（公表：　可　不可　） （該当部に〇をつけてください。）
配水管からの分岐～水道メーター（　新設　　改造　） 水道メーター　　～宅内給水装置（　新設　　改造　）
その他（連絡先など）　（公表：　可　不可　）

※営業時間内に常時連絡可能な電話番号を記入してください。会社の連絡先を非公表にしたい場合はその他の欄に記入してください。

裏面へつづく

②給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）
及び給水装置工事の作業を適切に行うことができる技能を有する者の状況（過去１年以内）

氏　　名 （※公表対象外）	主任技術者 （該当者は○）	研修名、実施団体（受講年） ５年以内	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有している（○×を記入）※1 1年以内	
				保有している資格等※2
上記内容の公表の可否			（　可　　不可　）	

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

※1「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

※2 以下に示す保有資格等（下線部）を①～④の番号で記載してください。

①職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 44 条に規定する配管技能士
②職業能力開発促進法第 24 条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
③公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
（配管技能者講習会修了者（③－1）、配管技能検定会合格者（③－2）、配管技能者認定（③－3））
④水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）

資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。